

美光産業 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日～令和6年 3月31日までの 4年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和2年 4月～ 制度内容等について全体朝礼などにより社員に周知
- 令和3年 4月～ 管理職を対象とした研修の実施

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和2年 4月～ 各部署毎に問題点の検討
- 令和3年 4月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年1回）及び月例会議による社員への周知（毎月）